

## 業 務 等 質 問 書

提出日：令和 4年 7月 5日

発注機関名	産業技術課	公 告 日	令和 4年 6月 24日
業 務 名 業務箇所名	伝統的工芸品リブランディング事業委託業務 県内		
質 問 内 容	共同企業体（JV）での参加は可能でしょうか？  2社での参加を予定しております。		

回答日：令和4年7月7日

回 答	<p>本事業の仕様においては、共同企業体（JV）としての参加は認めておりません。</p> <p>ただし、他社の協力（一部再委託）による業務遂行を全面的に禁止するものではありませんので、業務遂行にあたって学識経験者等の協力（一部再委託）を想定する場合は、参加申込み後、業務企画書（様式第5号）の項目8（7）に、協力を求める先（一部再委託先）、協力を求める内容（再委託の内容）を記載のうえ提出ください。（業務企画書の提出期限：令和4年7月25日（月）17時必着）</p> <p>協力、一部再委託の状況についても踏まえたうえで、審査させていただきます。</p> <p>以下、「伝統的工芸品リブランディング事業委託業務プロポーザル実施公告」6（2）②の引用</p> <p>【「7 再委託の予定」又は「8 企画協力等の予定」記載欄には、当該業務の一部を再委託する場合又は学識経験者等の企画協力を受けて業務を実施する場合に記載してください。ただし、業務の全部又はその主たる部分を第三者に再委託することはできません。】</p>
-----	--